

令和4年度後期分授業料免除申請要項

○免除申請にあたっては、本要項を熟読し、十分理解した上で、事実に基づき記入すること。

○本学は、授業料を口座振替で徴収しています。まだ手続きが完了していない場合は、申請前に口座振替の手続きを行い、預金口座振替依頼書（大学提出用）を授業料免除申請書類提出時に同封（入学者はオリエンテーションで提出）すること。

提出期限を過ぎたものは一切受付しません。また、免除担当から期限を付して請求した不足書類を期限までに提出しない場合は選考から除外します。

1. 免除対象者（申請者）

- (1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - (2) 授業料の納期前6月以内（新入学者は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け授業料の納付が困難と認められる場合
 - (3) (1)又は(2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合
 - (4) 日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の対象者（2019年度以前入学者のみ）
- (注) 原級にとどまっている者、修業年限を超えた者は授業料の免除はしません。

2. 選考方法及び免除の種類

- (1) 授業料免除の選考は、富山大学教育・学生支援機構学生支援センターにおいて、富山大学授業料免除者選考基準に基づき、学力基準と家計基準のいずれにも該当する者（免除対象者）から選考し、免除の可否を通知します。
- (2) 免除許可者は、納付すべき授業料年額半期分の全額又は一部を免除します。

3. 申請の流れ

配付期間に窓口・郵送で結果通知用封筒を受取 → 本学ウェブサイトより申請書類をダウンロード
→ 必要な書類を揃える → 期日厳守の上（角形2号の封筒に入れ）大学へ提出 → 申請受付
→ 不備・不足書類の連絡および再提出 → 選考・決定 → 申請者に選考結果を通知
→ （一部免除者・不許可者のみ）決定月の月末までに授業料を納入

※不足書類がある場合は連絡をすることがありますので、担当からの電話には必ず対応してください。

※判定結果が出るまで授業料は引落ししません。

※授業料免除の結果通知は、前期は8月中旬頃、後期は1月中旬頃を予定しています。

4. 提出期限

令和4年9月21日（水）17：00まで

※令和4年10月入学者のみ 10月 3日（月）17：00まで

※申請書類は、角形2号の封筒に入れて提出すること。

※郵送の場合は、提出期限日以前の日本国内の郵便局の消印のある特定記録郵便のみ受付します。

※郵送の際は封筒の表に「授業料免除申請書類在中」と記入し、裏面には申請者の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。

5. 書類送付先（免除担当窓口への持参も認める）

・五福キャンパス	学生支援課授業料免除担当
〒930-8555	富山市五福 3190 TEL (076) 445-6087 FAX (076) 445-6092
・杉谷キャンパス	医薬系学務課授業料免除担当
〒930-0194	富山市杉谷 2630 TEL (076) 434-7130 FAX (076) 434-4545
・高岡キャンパス	芸術系総務・学務課授業料免除担当
〒933-8588	高岡市二上町 180 TEL (0766) 25-9131 FAX (0766) 25-9126

6. 選考方法・基準について

選考方法は、学力基準、家計基準のいずれにも該当する者から、予算の範囲内で選考します。基準を満たしていても免除にならない場合もあります。

必ず申請前に、学力基準および家計基準を満たしていることを確認すること。

7. 申請書類の記入方法等について

提出する書類の記入は、手書きの場合は消えないペンを使用してください。授業料免除願・家庭調書は、10月1日現在で作成することとし、家族の就職、退職等の異動を見込んで記入してください。

アルバイト・奨学金状況調は、令和3年1月2日以降にアルバイトを始めた人はアルバイト先で証明をもらってください。

※令和4年度後期分申請における変更点

TA・RAを実施している学生については、実施状況等についてまとめて確認するため、**個別に「アルバイト先の証明」を大学からもらう必要はありません**。アルバイト・奨学金状況調のアルバイトをしているにチェックをし、証明部分については記入せずに提出してください。

【日本人学生の申請者全員が必ず提出する書類】

○同居、別居を問わず申請者と生計を一にする世帯全員の所得・課税証明書（就学者以外）

令和3年1月から12月までの収入金額及び控除額及び税額が明記されているものを提出してください。
収入金額・控除額・税額・扶養人数 が記載されていないと再度取り直しになりますので、よく確認してください。

外国人留学生の場合

外国人留学生については、授業料免除申請に係る事情説明書、本人及び同居の家族の所得課税証明書又は非課税証明書を提出してください。

事情説明書は、必ず、標準修得単位数を指導教員に確認してもらい、所見・推薦書の記入を依頼してください。

所得課税証明書は、市役所で、自分と同居者の分を発行してもらい、提出してください。

アルバイトをしている者は、源泉徴収票も提出してください。

所得関係書類に氏名が記載されている者が、10月1日現在で別居し独立して生計している場合は、世帯人数から除きますので、保険証のコピーと住民票（住所が確認できる書類）を提出してください。

家庭調書に記入した家族の状況や、結果通知先の住所に変更があった場合は、すぐに免除担当まで申し出てください。なお、保険証のコピーを提出する際は、被保険者等記号、番号等はあらかじめ、黒で塗りつぶしてください。

15歳以上で学生でない無職の者（専業主婦（夫）や高齢者、予備校生も含む）は、無職申出書が必要です。なお、無職申出書は、特別な理由がない限り代筆は認めていません。（帰省できなかったためなどでは受理しません。）

給与の源泉徴収票や年金の源泉徴収票、確定申告書等を紛失した場合は、再発行の手続きをして提出してください。（大学に提出した書類はいかなる場合も返却・複製はしません。）

不足書類等を送付する場合は、必ず学籍番号・本人氏名を記載したメモを同封してください。

【就学者がいる場合】

国立学校の在学者は「在学状況等証明書」が必要です。公立・私立学校の在学者は、その学校の様式の「在学証明書」を提出してください。令和4年10月の在籍を確認したいので、7月1日以降に証明してもらったものを提出してください。

（前期分申請時に提出済みの場合は、後期分の提出を省略できます。）

【長期療養者・家計支持者が単身赴任で別居している場合】

長期療養及び家計支持者が単身赴任で別居している場合の控除申請は任意です。控除を希望する場合は、申請書類の様式を富山大学のウェブサイトからダウンロードして使用してください。

【地震等で被災している場合】

東日本大震災、熊本地震等で被災した者は、り災証明書のコピーも同封してください。その他、風水害等の災害に遭った者は被害額を控除できる場合がありますので、窓口にご相談してください。

【新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変している場合】

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した者は、後日、家計急変の募集を行う予定です。詳細は改めて後日案内しますので、家計急変に該当する者は、申請の際に窓口へ申し出てください。

8. その他

授業料免除申請を辞退する場合は、「辞退届」を記入の上、免除担当窓口に提出すること。

提出された書類に含まれる個人情報は、授業料免除者の選考及び調査並びに学生支援業務以外には使用しません。

授業料免除に関して連絡をすることがありますので、下記の授業料免除担当の連絡先を登録し、担当からの電話には必ず対応してください。連絡が取れない場合は、申請無効とします。

【各キャンパス授業料免除担当窓口】	五福：学生支援課	TEL 076-445-6087
	杉谷：医薬系学務課学生支援チーム	TEL 076-434-7130
	高岡：芸術系総務・学務課学務チーム	TEL 0766-25-9131

学部生（2019 年度以前入学生）の注意事項について

学部生（2019 年度以前入学生）の授業料免除については、「修学支援新制度」の対象外 または 授業料免除額が減少となる学生に対し、経過措置として授業料免除を予算の範囲内で行います。

入学時から令和 2 年度後期分までに既存の授業料免除に申請したことがある者のみが対象となりますので、条件に当てはまらない学生が申請した場合、選考外とします。

（自分が申請対象となるかは、令和 4 年度授業料免除フローチャートを参照すること。）

なお、修学支援新制度の対象となる場合は、必ず日本学生支援機構の給付奨学金に申し込んでください。

また、学部生は「修学支援新制度状況申告書」の提出が全員必要です。該当するものにチェックし、必ず提出してください。

【給付奨学生のみ】

給付奨学生は、**スカラネット・パーソナル「奨学生番号ごとの詳細情報」画面の支援区分適用履歴で 2022 年 10 月からの支援区分について必ず確認すること。**

また、10 月以降の支援区分が第 I 区分の人は、修学支援新制度により、すでに全額免除の支援対象となりますので、既存の授業料免除には申請しないでください。しかし、給付奨学生の授業料減免関係書類は必ず提出してください。

給付奨学生は、支援区分に関わらず既存の授業料免除の申請とは別に、**給付奨学生対象の授業料減免関係書類の提出が全員必要**となります。時期や必要書類については、ヘルンシステム等で案内しますので、見落とさないようにすること。

授業料免除願の記入例

令和 4 年 10 月 1 日

富 山 大 学 長 殿

学生本人・学資負担者のそれぞれが記入すること。

私費外国人留学生は学資負担者欄に「本人」を記入すること。

本 人	平成 令和 〇〇 年 〇〇 月入学
	理工学 学部 研究科 〇〇〇〇 学 科 専 攻 プログラム 学 環 教育部
	学籍番号 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
学 資 負 担 者	住所(〒 930 - 0887) (下宿等) 富山市五福1区〇-〇-〇 富山ハイツ〇号
	フリガナ タテ ヤマ イチ ロウ 氏名 立 山 一 郎 (自署)
	住所(〒 〇〇〇 - △△△△) 石川県金沢市〇〇町〇丁目〇番〇号 フリガナ タテ ヤマ タ ロウ 氏名 立 山 太 郎 (自署) 本人との続柄 父

授 業 料 免 除 願

下記により令和4年度後期分授業料の免除を受けたいので、学資負担者連署の上お願いします。

記

I 金 267,900 円也

(経済学部夜間主コースは 133,950円)

II 理 由 (具体的かつ詳細に記入すること)

授業料免除を申請するに至った家庭事情や、特に説明を記入。
(100文字以上, 200文字以内)

学生本人が記入すること。

授業料免除願は学生本人からの提出書類です。学資負担者の立場で記入してある場合は受理せず、提出書類を返却します。
※白紙の場合は書類不備とします。

⑭⑮は、控除申請用紙の提出がない場合、控除しません

○給与収入・給与以外の所得の記入要領

「給与収入」欄に記入する金額（千円未満切捨）	
給与収入	・令和3年1月1日以前から継続して勤務している場合 →源泉徴収票の「支払金額」 ・令和3年1月2日以降に就職・転職（再就職）した場合 →学生支援課が給与支払（見込）証明書（家族用）を確認し、記入します。 ・令和3年1月1日以降に退職し、無職の場合 →勤務先欄、給与金額とも記入不要
年金等	・源泉徴収票の「支払金額」もしくは最新の振込通知書に記載の年額
生活保護費	・保護決定（変更）通知の額×12（年額を算出）
諸手当、給付金	・児童手当→最新の手当額×12（年額を算出） ・児童扶養手当、特別児童扶養手当 →最新の手当額×12（年額を算出） ・失業給付金→基本手当日額×所定給付日数 ・傷病手当金→受給分合計額
「給与以外の所得」欄に記入する金額（千円未満切捨）	
給与以外の所得	・令和3年分確定申告書控の第1表のそれぞれの「所得金額」 ・令和4年度市民税・都道府県民税申告書のそれぞれの「所得金額」
所得時	・退職金 ・保険の一時金 ・養育費の年額 ・親戚等からの援助の年額
・家庭調書に全員を記入 ・10月1日時点で「別生計」になる者は、健康保険証（写）と住民票を提出 ※別生計とは、自分で生計を立て、扶養にも入っておらず、かつ自宅と別の住所に住んでいること。	
・令和3年1月2日以降就職の場合は、給与支払（見込）証明書 を提出 ・退職の場合は、退職金等に関する申立書を提出	

令和3年分源泉徴収票の例

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 石川県金沢市〇〇町〇丁目〇番〇号

給与・賞与 3,000,000

源泉徴収税額 1,000,000

令和3年1月2日以降に退職し、無職の場合、勤務先欄、給与金額とも記入不要

令和3年分 公的年金等の源泉徴収票

住所または居所 氏名 生年月日

区分 支払金額 源泉徴収税額

法203条の3第1号適用分 円 円

法203条の3第2号適用分 円 円

法203条の3第3号適用分 円 円

法203条の3第4号適用分 1,000,000 円 円

年金の種類 本人 控除対象配偶者の有無等

特別障害者 特別障害者 特別障害者 特別障害者 有 無 老人控除対象配偶者の有無

控除対象扶養親族の数 本人以外の障害者の数 社会保険料の金額

特定 老人 その他 特別 その他 円

「家庭調書」(抜粋)

⑤家族及び所得

職業	勤務先等	所得種別	就職年月 (該当欄に○を記入)		給与収入 年金・生活保護費 諸手当含む (年 額)	給与以外の所得 (年 額)
			R3.1.1 以前	R3.1.2 以降		
会社員	(株)〇〇〇	給与	○		3000千円	←千円
	〇〇〇年金	年金			1000	←千円

令和3年分確定申告書Bの例

令和 〇〇 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

第一表 この用紙は控用です。

・e-Taxにより申請した場合
受付番号が印字されたペ
も提出すること

・第三表以降もあれば提出

・源泉徴収票も併せて提出

第二表 この用紙は控用です。

・家庭調書の
⑧臨時所得に記入し、
支払通知等を提出

・給与収入欄に記入

「家庭調書」(抜粋)

⑤家族及び所得

職業	勤務先等	所得種別	就職年月 (該当欄に○を記入)	給与収入 年金・生活保護費 手当含む (年 額)	給与以外の所得 (年 額)
	〇〇〇株式会社	給与	○	1752千円	千円
	〇〇〇年金	年金		2028	
	〇〇〇営業	営業			1484
	〇〇〇不動産	不動産			200

アルバイト・奨学金状況調の記入例

富山大学授業料免除添付書類

この書類は申請者全員が提出しなければなりません。

アルバイト・奨学金状況調

所 属	学 年	学 籍 番 号					
学部 研究科 / 学環 教育部							

令和 年 月 日

記入日

学生氏名

該当する□に✓をつけること。

1. アルバイト

アルバイトの状況	記入日現在で継続している場合記入。
☒ アルバイトをしている	
現在のアルバイトの始期	
☐ 令和3年1月1日以前→令和3年分給与所得の源泉徴収票(写)を添付すること。	
☒ 令和3年1月2日以降→下記にアルバイト先で証明を受けること。	
☐ アルバイトをしていない	

※アルバイト先の証明（複数箇所のアルバイト先で証明を受ける場合は、この用紙をコピーすること。）

期間 始期 令和 3 年 4 月～	
支給平均月額 (最近3ヶ月の平均月額)	38,000円×12ヶ月＝年間支給(見込)額 456,000円
この年額を家庭調書の「給与収入」欄に記入。	
アルバイトの期間及び金額について証明します。	
住所 富山県富山市〇〇町〇〇〇〇	令和〇〇年 〇 月 〇 日
社名 (株) 〇 〇 〇 〇	証明担当者 〇 〇 〇 〇 印
TEL (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇	必ず証明印をもらう。

2. 令和3年4月以降における奨学金の状況（貸与・給与を問わず、すべての奨学金について記入。）

☒ 奨学金を受給している 返済しなくてもよい奨学金のみ裏面に受給額のわかる通知等を添付し、年額を家庭調書に記入。	区分	奨学金の名称	金額(1ヶ月)	始 期	終 期
	☒ 貸与 ☐ 給与	独立行政法人 日本学生支援機構	51,000円	R2年 4月	R6年 3月
	☐ 貸与 ☒ 給与	独立行政法人 日本学生支援機構	円	年 月	年 月
	☐ 貸与 ☒ 給与	〇〇財団	30,000円	R2年 4月	R6年 3月
	(留学生のみ記入) 富山県国際交流 ・ 学習奨励費	円	年 月	年 月	
☐ 奨学金を申請中			円	年 月	年 月
☐ 奨学金を現在受給も申請もしていない（理由）					

3. 本人の1ヶ月分の生活費(見込み) 必ず記入すること。

収 入		支 出	
家庭からの給付・送金	30,000円	食 費	45,000円
預貯金等の取り崩し	円	住居費	52,000円
アルバイト	38,000円	交通費	1,000円
奨学金（日本学生支援機構）	51,000円	学用品	5,000円
奨学金（〇〇財団）	30,000円	書籍代	2,000円
その他（）	円	その他（医療費 等）	44,000円
合 計	149,000円	合 計	149,000円

※収入合計と支出合計は金額が一致するように記入。自宅通学の場合も記入必要。

事情説明書の記入例

令和 4 年度後期分授業料免除申請にかかる事情説明書（私費外国人留学生用）									
平成 令和				○ 年度入学		フリガナ		○○ ○○	
工学				学部		アルファベット		○○○ ○○○○	
研究科				学環		氏 名		○ ○ ○	
教育部				○○		生年月日		○○ 年 1 月 1 日生 （ 28 才 ）	
学籍番号				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		本人住所 〒 930 - 0887			
国				中 国		富山市五福1区○-○-○ 富山ハイツ○○○号室			
地域						TEL 076 （ 445 ） ○○○○			
						携帯 090 - 1234 - ○○○○			
本国家族からの送金が困難な事情や日本へ入国時と現在で状況がどのように変わってきているかを具体的に記入。 免除願と別の内容で									
本国家族から送金が困難な事情									
父は定年になり年間○万円の年金生活、工場に勤務する母の年収は年間○万円であり、兄は専門学校へ通学しているので、親から私に送金することはできません。									
日本へ来た時と現在でどう状況が変わってきているか									
留学前、私は会社で働いて来日する経費を貯金していたのですが、来日1年目の東京での語学研修でほとんど使ってしまいました。奨学金とアルバイトが生活費の大部分ですが、時間的制約から、アルバイトをこれ以上できません。奨学金も2つもらい、これ以上は望めません。									
学力基準である標準修得単位数（申請する際に修得しておかなければならない単位数）を満たしていることを確認しましたので、以下のとおり推薦します。									
学業への取り組み態度、人物評価、家計状況等を記入									
所見・推薦書									
所見・推薦書の欄については、助言教員・指導教員に記入を依頼すること。（単位数も必ず確認すること）									
所属学部等									
職名									
教員氏名									
印									

○標準修得単位数(申請する際に修得しておかなければならない単位数)

1. 当該年次・学期の単位数は、各学部等の標準修得単位数であり、申請する際に修得しておかなければならない単位数です。
単位数が不足している場合は、免除申請しても不許可とします。
2. 長期履修者については、単位数を各キャンパスの免除担当に確認すること。

学部		申請する年次・学期		1年	2年		3年		4年		5年		6年	
学部	学科			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人文学部	人文学科			12	24	31	56	62	93	93				
人間発達科学部	全学科			15	31	31	62	62	93	93				
経済学部	昼間主コース全学科			14	27	31	62	62	93	93				
	夜間主コース全学科			12	24	31	50	62	93	93				
理学部	全学科			15	31	31	62	62	93	93				
医学部	医学科			9	20	20	52	52	70	70	119	119	119	119
	看護学科			4	9	9	18	18	90	90				
薬学部	薬学科			8	16	16	68	68	120	120	154	154	177	177
	創薬科学科			8	16	16	65	65	122	122				
工学部	全学科			12	31	31	62	62	93	93				
芸術文化学部	芸術文化学科			15	31	31	62	62	90	90				
都市デザイン学部	全学科			15	31	31	62	62	94	94				

大学院修士・博士前期・専門職学位課程		申請する年次・学期		1年	2年	
研究科等	専攻等			後期	前期	後期
人文科学研究科	人文科学専攻			6	14	20
人間発達科学研究科	全専攻			8	16	22
経済学研究科	全専攻			6	16	22
医薬学教育部	薬科学専攻			2	4	4
	上記以外の専攻			6	12	12
理工学教育部	数学専攻			7	14	14
	生命工学専攻			4	12	20
	物理学・化学・生物学・地球科学・生物圏環境科学専攻			8	16	16
	上記以外の専攻			6	20	20
芸術文化学研究科	芸術文化学専攻			6	16	22
教職実践開発研究科	教職実践開発専攻			10	22	32
人文社会芸術総合研究科	人文社会芸術総合専攻			8	16	24
総合医薬学研究科	総合医薬学専攻			5	10	15
理工学研究科	理工学専攻			8	16	20
持続可能社会創成学環	全プログラム			8	16	24
医薬理工学環	全プログラム			5	10	15

大学院博士・博士後期課程		申請する年次・学期		1年	2年		3年		4年	
教育部	専攻			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻				4	4	8	8	12	12
	上記以外の専攻				2	4	6	6		
医学薬学教育部	看護学専攻				2	2	4	4		
	薬科学専攻						2	2		
	上記以外の専攻				2	2	4	4	6	6
理工学教育部	全専攻				2	4	6	6		